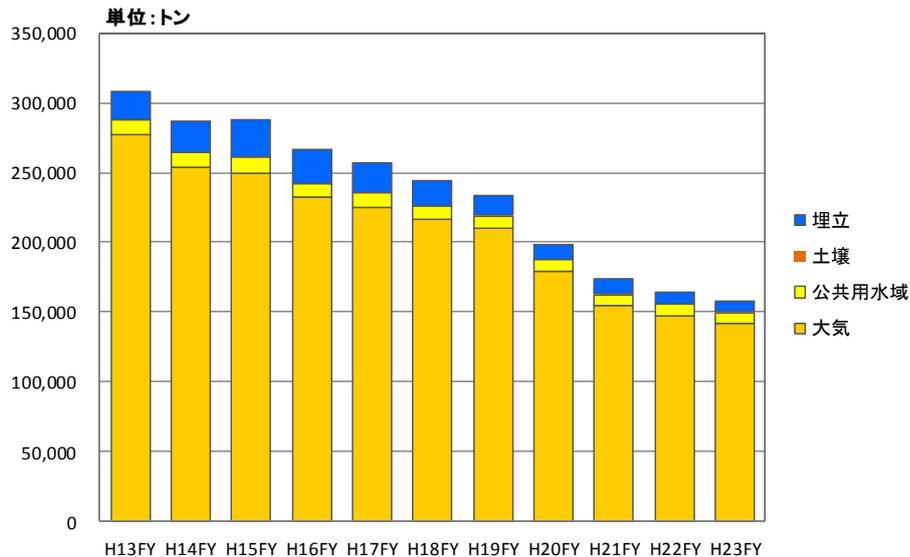




また、政令改正前後における継続物質<sup>※</sup>の排出量は 157 千トン（対前年度比▲4.0%）となり、引き続き減少傾向となりました。

※継続物質：物質見直しの前後で継続して届出対象物質として指定されている 276 物質。

図 2 継続物質の届出排出量の推移



## 2. 経緯等

平成 11 年 7 月に公布された「化学物質排出把握管理促進法（化管法）」に基づき、「化学物質排出移動量届出制度（P R T R 制度）」が導入されました。

P R T R 制度では、相当広範な地域の環境において継続して存すると認められ、かつ人の健康を損なうおそれ又は動植物の生息若しくは生育に支障を及ぼすおそれのある化学物質（第一種指定化学物質）について、事業者は環境への排出量や廃棄物に含まれての移動量等の届出を行い、国はその集計結果及び届出対象外の排出量の推計値の集計結果を公表することとされています。

なお、化管法に基づく P R T R 制度は平成 20 年 11 月に政令改正を行い、平成 22 年度把握分より、対象化学物質を従前の 354 物質から 462 物質に見直すとともに、対象業種として新たに「医療業」を追加し、24 業種が届出の対象となっています。

経済産業省は、環境省と共同で当該排出量等を集計するとともに、届出対象外の排出量の推計及び集計を行い、その結果を取りまとめました。

集計結果及び個別事業所データについては、本日 2 月 28 日から、ホームページに掲載します。

### 3. 集計結果の公表

集計結果の資料については、以下のホームページにて掲載します。

経済産業省

[http://www.meti.go.jp/policy/chemical\\_management/law/index.html](http://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/law/index.html)

環境省

<http://www.env.go.jp/chemi/prtr/risk0.html>

#### 【参考】掲載資料リスト

- 「報道発表資料（経済産業省）」（本紙）、別添 1 及び別添 2 ※  
※事業者からの届出状況、業種別・都道府県別の排出量・移動量の集計結果、届出外排出量の推計結果などの概要を取りまとめたもの及び今年度集計結果と前年度までの集計結果を対比したデータです。
  
- 「集計結果（集計表）」  
「第一種指定化学物質の排出量等の届出事項の集計の方法等を定める省令」（経済産業省・環境省令）に基づき集計した、対象化学物質別、都道府県別、業種別（46 業種）、事業所における従業員数の規模別などの集計表（4,560 種類）です。  
各集計表は、ホームページ上で pdf 及び csv 形式のファイルで提供します。
  
- 「PRTRデータの概要」  
事業者からの届出状況、業種別・都道府県別の届出排出量・移動量の集計結果、届出外排出量の推計結果などの概要を取りまとめたものです。
  
- 「届出外排出量の推計方法等の概要」  
届出外排出量の推計方法、推計の基礎としたデータを参考資料として取りまとめたものです。
  
- 「個別事業所データ」  
平成 23 年度分及び過年度分（平成 13 年度分～平成 22 年度分）の個別事業所データです。

#### 4. 開示請求

個別事業所のP R T Rデータについては、ホームページによる公表に加え、従来からの開示請求方式による開示も行っております。(ただし、ホームページによる公表と同様の資料です。)

なお、請求に際しては所定の手数料が必要となります。詳細は以下のURLを御確認ください。

[http://www.meti.go.jp/policy/chemical\\_management/law/prtr/7.html](http://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/law/prtr/7.html)

#### 5. 化学物質の排出削減対策 取組事例集の公開について

独立行政法人製品評価技術基盤機構(以下「N I T E」という。)では、過去にP R T Rの届出をされた事業所の中から、特に排出量の削減を大幅に実現した事業所を対象として、化学物質排出削減の取組内容とその方策についてアンケート調査及びヒアリング調査を実施し、その結果を基に「化学物質の排出削減対策 取組事例集」を作成致しました。

事業者の方々におかれましては、P R T Rの届出に伴い、化学物質の自主管理促進にお取り組みのことと存じますが、本取組事例集を今後の化学物質管理対策の参考として是非ご活用ください。

なお、本取組事例集の詳細は、以下のN I T Eホームページで本日 2月 28 日から公開しています。

[http://www.prtr.nite.go.jp/data/other\\_prtr2.html](http://www.prtr.nite.go.jp/data/other_prtr2.html)

(本発表資料のお問い合わせ先)

製造産業局化学物質管理課長 三木

担当者： 藤沢、柳原、國府田

電 話： 03-3501-1511 (内線 3691)

03-3501-0080 (直通)